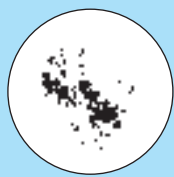
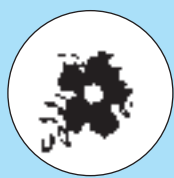


花のへ



# 議会だより

第99号

平成16年4月15日

発行／☎098-1692 紋別郡興部町旭町 興部町議会 TEL (01588) 2-2131 FAX (01588) 2-2990 編集／議会広報特別委員会



入学おめでとう 興部小学校入学式

# 第 1 回 定 例 会

3月10日～22日

平成16年第1回町議会は3月10日から22日までの13日間の日程で開催され、平成16年度各会計予算案など議案34件を審議しました。

## 行政報告

### ※高校間口対策について

興部高校の間口確保については、第一次の願書出願状況を見てみると四十三名であり二間口確保できる見込みであります。

### ※英語指導助手について

昨年七月に来られましたマイケル・ジェームスさんは、本年七月で契約期間が満了となりますが、本人の意向として引き続き興部町での英語指導を望んでいるところであり、そのための手続きを今後、進めて参ります。

### ※国保病院の指定介護療養型医療施設について

国保病院で介護サービスの不正請求があり五六万六、四〇〇円の返還。

十六年三月一日付けで、北海道知事から指定介護療養型医療施設の取り消しがなされました。

### ※国保病院内科医について

かねてより内科医師確保

に向けて取り組んで参りましたが、現在札幌医科大学内科助手、久我貴医師四十二歳が五月一日から勤務の予定であります。

## 町議会臨時会

町議会臨時会は二月十日開会され、次の議案が原案のとおり可決されました。

議案第一号、水産加工汚水処理施設整備事業分担金徴収に関する条例の制定については、

この条例は、今年度沙留地区に建設される水産加工

汚水処理施設整備に要する費用の一部を分担金として徴収するため、地方自治法の規定に基づき条例を定めたいものであります。

議案第二号、平成十五年興部町一般会計補正予算(第七号)は、沙留地区汚水処理施設建設に係る実施設計を昨年より進めて来たが、この程まとまったので、これに係る工事請負費等の補正で四億九、八〇〇万五千円を追加し歳入歳出それぞれ四十八億六千四百三十六万円としました。



英語指導助手 マイケル・ジェームスさん

## 議会の動き

25日	16日	16日	10日	6日	2月6日	13日	1月7日	29日	22日	22日	17日	17日	12月15日	17日	平成15年12月15日以降
総務社会常任委員会調査	産業建設常任委員会所管事務調査	総務社会常任委員会所管事務調査	議会運営委員会	産業建設常任委員会	全員協議会	広報特別委員会	広報特別委員会	市町村合併問題調査特別委員会	紋別地区消防組合議会	衛生施設組合議会	西紋別地区環境	調査特別委員会	市町村合併問題調査特別委員会	第4回町議定会定例会	議会運営委員会

# 予 特別委員会 算

平成十六年度、一般会計をはじめ九会計の予算案と関連する条例議案八議案の合計十七議案については、三月十五日に設置された予算特別委員会に付託されました。

予算特別委員会は議員全員で組織され、互選で横内委員長、松村副委員長を選出、審査にあたっては慎重かつ充分な審査の実施を目的として全員で審査すると共に決定し、三月十六日より審査に入りました。

平成十六年度の予算編成にあたっては、国の動向及び地方財政計画に基づき編成されたものであります。が、国の三位一体改革による地方交付税の大幅な縮減に加えて平成十六年度においては公債費償還がピークに達するなど非常に厳しい財政運営を余儀なくされて

いるところであり、このことから平成十六年度についても、歳入に見合う予算編成を大前提に新規事業や単独事業の抑制を図り、人件費の削減をはじめ、経常経費の削減、補助金の削減、廃止、事務事業の見直しを引き続き行うなど非常に厳しい予算編成となったものであり、予算審査にあたって、厳しい財政状況にある本町における住民福祉の向上と、活力ある地域産業の発展を目指した行政の望ましい施策決定の堅実な予算策定のため慎重に審査されました。

審査内容については省略しますが三月十八日、全ての審査を終了し付託されました議案は原案のとおり可決されました。

- ◎平成十六年度 興部町一般会計予算 三十八億五千六百万円
- ◎平成十六年度 特別会計予算(八事業) 二十七億六千六百十三万七千円

平成十六年度一般会計、各特別会計の予算額の詳細、及び町長の執行方針については四月一日発行の町広報に掲載されていますのでご参照ください。



## 総務社会常任委員会

総務社会常任委員会は次の通り会議を開催し、各担当職員から説明を受け審査をいたしました。

期日 二月二十五日  
案件・町職員の給与に関する条例の一部改正について

期日 三月四〜五日  
案件・平成十六年度各会計歳入歳出予算説明について

## 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は次の通り会議を開催し、各担



予算特別委員会審議風景

当職員から説明を受け審査をいたしました。

期日 二月六日  
案件・水産加工汚水処理施設整備事業について

期日 三月四日  
案件・平成十六年度各会計歳入歳出予算説明について

3月4日	総務社会常任委員会
4日	産業建設常任委員会
5日	総務社会常任委員会
8日	議会運営委員会
10日	第1回町議会定例会(第1日目)
15日	第1回町議会定例会(第6日目)
15日	全員協議会
15日	議会運営委員会
15日	議員会総会
15日	総務社会常任委員会
15日	産業建設常任委員会
16日	予算特別委員会(第1日目)
17日	(第2日目)
18日	(第3日目)
22日	第1回議会定例会(第13日目)
22日	広報特別委員会

## 保健・医療・福祉の一体化を

小泉優子議員

### 一体化を医療中心に進めたい

碓 一寿町長

**Q** 保健、医療、福祉の一体化には、医療が

中心にならないければなりません。縦割り社会における各部門での経費節減、運営の効率化などを考えると、一体化は最良の方策と思います。町外医療機関を利用している町民が約七割に及んでいます。その方々が国保病院を利用できるように、町民の健康管理も重要目標に包括医療体制を考える必要があると思えますが伺います。

**A** 保健、医療、福祉の一体化は、財政の健全化に大きくつながっています。

## 一般質問 Q&A

**Q** 介護保険制度、支援費制度、医療にして

も、施設から地域、自宅で生活できるよう進めています。一早く広島県公立み

一年間十数億円ともなる、医療費を町民が負担してありますが、国保病院には五億円から三億円の医療費しか入らないことが、大変問題であり、病院収支だけ考えるのではなく、町民の健康管理から介護まで、

全体的に考える必要があります。町では四月より介護を必要とする人には「きらり」の支援ハウスに二十名入所できます。施設介護ではなく、在宅介護となり訪問介護とデイサービスを上手に組み合わせお世話することにします。町が高齢者の介護を受け入れる上で、国保病院の重要性が益々増してくると考えております。

施設介護と訪問介護を上手に組み合わせる形にしていかなければなりません。そのためには医療が常に後ろ楯になり、保健師、看護師、ヘルパーと医師が連

**A** 広島県御調町は、地域包括ケアシステム

という医療を中心とした保健医療福祉を一体化している全国的にもモデルケースの病院です。在宅介護は理想ではありますが、ホームヘルパーを派遣するには大変な交通経費が掛かります。半径何キロ以内を中心とした訪問介護は可能ですが、一人暮らしの高齢者を近くへ来ていただく方向も検討する必要がありますと考えます。

施設介護と訪問介護を上手に組み合わせる形にしていかなければなりません。そのためには医療が常に後ろ楯になり、保健師、看護師、ヘルパーと医師が連

携わることが大切で、四月からホームヘルパー二十四問体制と、昼間デイサービスを組み合わせた介護が始まります。現場職員が情報交換しながら興部として一番いい形を作り上げていきたいと考えます。

## 国保病院の運営改善を

小泉優子議員

### 運営体制を早急に検討する

碓 一寿町長

**Q** 介護療養型医療施設指定取り消しと、超過報酬を興部町へ返還することとなり、町民にとっても大変不名誉なこととなりました。過去の病院に対する不信、信頼回復をどのようにお考えですか。

**A** 町民各位に多大なご迷惑をお掛けいたしました。当初から、町の考え方が違っていた感があり、介護療養型医療施設開設時五人の医師が揃っていなければならず、最初から

不足していました。結果、不正とみなされたわけですが、決して悪意ではないとコメントをいただいております。四月より「きらり」の支援ハウスへ介護度の高い人も、お世話できる形にしますし、福祉寮を改修し高齢者下宿として四月一日より入居します。今後病院の経営改善、専門家のアドバイスを受け、病院の運営改善を早急に検討し、医療体制作りを進めて参ります。



町政ここが聞きたい

区長制廃止で自治会活動は  
自治会一本化で活性化を

前田義雄議員  
一寿町長

**Q** 現在自治会会長は区長と一人で二役を担うことで地域活動と共に行政の伝達業務が主な事業として活動されています。

平成十六年度から区長制を廃止して自治会連合会に一本化することであり、但し、町の資料によると今日の区長制度は自治会活動にマイナス的要因があると言われていますが、機関委任事務が廃止された今、行政事務の伝達は最も重要であると思いますが町長のご所見を伺いたい。

**A** 平成十二年四月地方分権一括法が制定され、地方に権限が移譲されてきます。その中で私は、基本的に自治会にも分権を考え町づくりについて、町長と対等の関係で物が言える考え方を基本としていきたい。行政に対する要望、意見等を取りまとめ具申し

ていただき、また、行政からの連絡、伝達もお願いしたい。これらは時間をかけて連合会と話し合い、自主的な機関として活動していただくためにも区長制度を廃止して自治会連合会に一本化していきたいと考えています。

**Q** 町長の執行方針にあるちよつとボランティアとはどういうことを言われているのか。

**A** 将来に向け、役場が実施してきた小規模な各種事業を自治会との協議の中で徐々に自治会事業として、町民の皆さんにボランティア精神を発揮していただき、行政主体から住民主体へと町づくりの転換を進め、事業の低予算化を図っていきたくと考えております。行政も少ない予算の中でやっていかなければなりませんので、知恵を絞

らなくてはならない時代です。自治会の力を借りて町予算が少しでも安くやれる方向を考えているところです。

**Q** 地域においても少子高齢化による人口減、特に年齢層の高齢化への片寄りで自治会活動の担い手が少なくなってきた中で、更に特定の人に町の要職が兼務する方向にあり、自治会活動に専念できる人はいなくなってきたのが現状である。その中で“ちよつとボランティア”が相当の負担になりかねないのではないか。地域自治会の活性化の名のもとに自治活動の特定の人に負担をかけ、担い手が増えなくなると思われるが、どう考えているかお伺いしたい。

**A** 少子高齢化が進行する中で地域の活動をいかに活性化させていくのか、今後の大きな課題であります。そのためには町内会の活動は自治体の基

礎であります。区長制度を廃止し自治会制度に一本化して、あくまでも自治会の自立を考えているところでもあります。自治会活動も担い手の問題や役職の兼務等大変とは思いますが、私は自治会と町が対等に話をし、いろいろな事業に取り組んでこれからの町づくりをすすめて参りたいと考えています。



## 一般会計補正予算

平成十五年度一般会計補正予算（第八号）の補正については決算見込みによる増減のほか、国・道の補助

事業の財源調整、並びに財政調整基金、減債基金、地域福祉基金の繰入金の減、及び財政調整基金の積立などとともに繰越明許費、債務負担行為、地方債などが主なものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億六千八百五十三万八千円を追加し、総額を五〇億三千三百七十三万八千円としました。

また、平成十五年度一般会計補正予算（第九号）の補正については、特別交付税の交付額が三月十六日に決定されたことに伴い、財政調整基金繰入金の減、並びに減債基金の積立てを行うとともに、去る三月四日に十勝管内音更町在住の会社役員、福岡正雄氏からの寄付金を地域福祉基金に積

立てるものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三千三百八十七万三千円を追加し、総額を五〇億六千七百六十一万一千円としました。

### 歳出の主なもの

※財政調整基金積立金

五千六百万円増

※地域福祉基金積立金

五百五十万円増

※国保病院事業会計負担金

四千万円増

※経営構造対策事業補助金

七千五百四十六千円増

※興部第一地区担い手育成

草地整備事業負担金

三千三百十四万三千円増

※除雪委託料

二千万円増

※減債基金積立金

三千百八十七万三千円増

### 歳入の主なもの

※地方交付税

四千九百十四万九千円増

※特別交付税

九千八百八十七万三千円増

※市町村民税

二千五百万円増

※固定資産税

五百万円増

※財政調整基金繰入金

六千七百万円減

※前年度繰越金

五千六百四十八万四千円増

### 新しくできた条例

・興部町高齢者下宿設置及び管理条例

### 廃止する条例

・興部町老人福祉寮条例

### 改正された条例（一部改正）

・町職員の給与に関する条例

例

・興部町火葬場条例

・興部町老人医療費の助成に関する条例

例

・興部町国民健康保険税条例

例

・興部町企業振興促進条例

・興部町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例

例

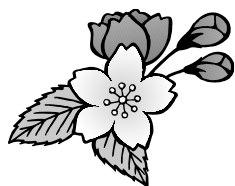
### 事務局書記の異動

※よろしくお願ひします。  
四月一日付けで出納室より移動になりました。

上野 綾子

※ありがとうございました  
七年八ヶ月お世話になりました。住民生活課に移動しました。

河原恵美子



【議会広報編集スタッフ】

委員長 山川 孝義

副委員長 佐藤 和男

委員 松村 裕治

〃 横内 武久

〃 小泉 優子

議事事務局長 磯田 幸弘

書記 上野 綾子

## 編集後記

北海道警から発覚した裏金疑惑が、全国の警察に波及しています。不正を取り締まる警察にあつてはならないことです。まじめに働く現場の警察官のためにも完全に疑惑を払拭してほしいものです。

市町村合併は大詰めを迎え、西紋五市町村はそれぞれ自立の道を選ぶことになりましたが、これからも広域的な将来を話し合っていくことになるでしょう。当町は財政再建元年であり、町の将来のため町民一丸となつて、まちづくりに参加いただきたいと思います。

総合福祉保健センターの支援ハウスには、四月より介護を必要とする方々の入所が始まります。町民の安心が一つ増えました。三月定例議会には、二十名の方々が登場されました。大変ありがとうございました。